

(株)大岩マシナリー 次世代育成支援対策推進法行動計画

2016.8.1

子供を持つ社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：平成28年8月1日～平成32年7月31日

2.当社の課題

課題1：育児継続中の社員への会社の配慮（育児休業中の社員の職場復帰）

課題2：男女含めた社員の有給取得率の低さ

3.目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の育児休業取得者の職場復帰の支援及び

男性社員の出産時の特別休暇の取得を推進する。

<取組内容>

- 平成28年9月～ 行動計画の告知及び現在育児休業取得中の社員への案内文を送付
- 平成28年10月～ 育児休業中の社員を含む、組合員向けのアンケートを実施する。
- 平成28年11月～ アンケート結果等を踏まえ、職場復帰支援策など労使協議する。
- 平成29年1月～ 特別休暇・育児休業の取得状況の確認及び職場復帰プランを対象者と所属長に伝える。

*このサイクルを2年継続する。

目標2：全社員共通の有給拠出日を策定し、有給取得率を上げる。

<取組内容>

- 平成28年4月～ 有給拠出日の告知
- 平成28年5月～ 有給拠出日の実施（上期で1回）
- 平成28年10月～ 有給拠出日の実施（下期で1回）
- 平成28年12月～ 来年度の有給拠出日の選定を労使協議する。

*このサイクルを2年継続する。